

会社経営者、人事担当者の皆様へ

「がん」になっても 働き続けられる 職場づくりを目指して



メッセージ

日本人の2人に1人が、一生に一度は「がん」に罹る時代となりました。一方で、医療の進歩により、早期に発見し、適切に治療すれば、「治癒して復職するケース」や「治療を受けながら働くことができるケース」が増えてきています。

 愛知県

「がん」になっても働き続けられる職場づくり

～できることから始めましょう！～

ここが
POINT

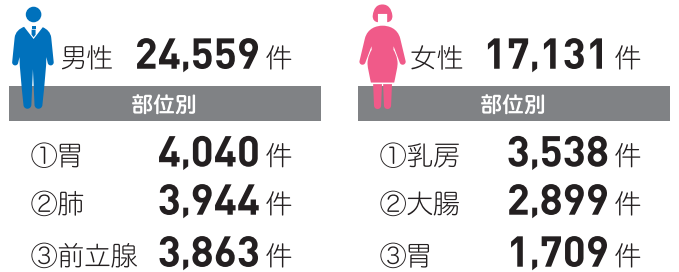
日本人の2人に1人が、一生に一度は「がん」に罹り、その半分ほどが治る時代となりました。このため、「がん」の治療を受けながら、働き続けることを望む人が増えています。働き盛りの社員が、「がん」になって会社をやめてしまうことは、会社にとって大きな損失となり、また、本人が生きがいをなくすことにもつながります。「がん」になっても働き続けられる職場を目指し、環境づくりを進めましょう。



愛知県では、毎年新たに4万人を超える方が「がん」と診断されています。

●愛知県における罹患件数

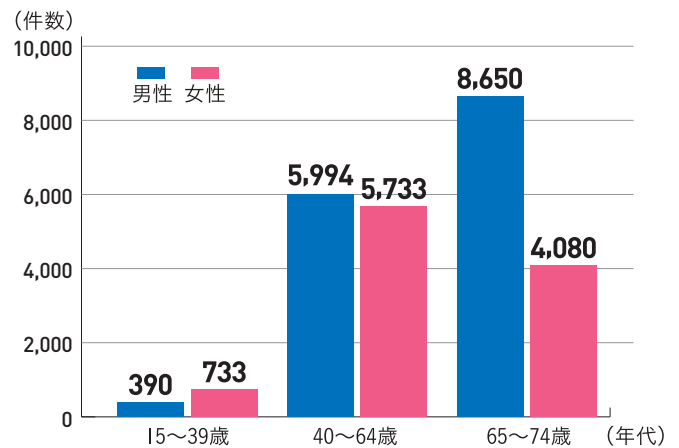
愛知県のがん登録(平成24年)



働き盛りの40代から「がん」になる方が増えます。

●愛知県における年代別罹患件数

愛知県のがん登録(平成24年)



「がん」と診断されても約6割(早期発見者に限れば約9割)の方が5年後も生存しています。

●愛知県における5年相対生存率

愛知県のがん登録(平成18～20年)

全部位**60.7%**
(内訳)限局:**89.1%** 領域:**54.6%** 遠隔:**12.1%**

※【5年相対生存率】…「がん」と診断された場合に、治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標。多くの「がん」は5年を経過することが治癒の目安とされています。

【限局】…がんの発生がその部位だけに留まっているもの

【領域】…がんの発生がその部位と部位の周辺に留まるもの

【遠隔】…がんの発生が一部の部位だけに留まらず広範囲に転移しているもの

2

社内全体での環境づくり

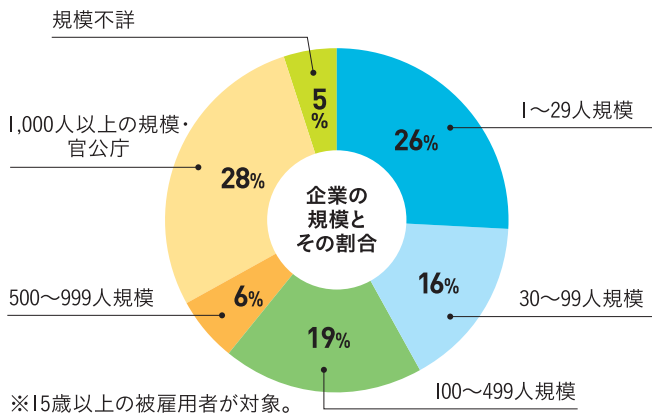
～誰もが罹る可能性のある「がん」の理解を広げる～

ここが
POINT

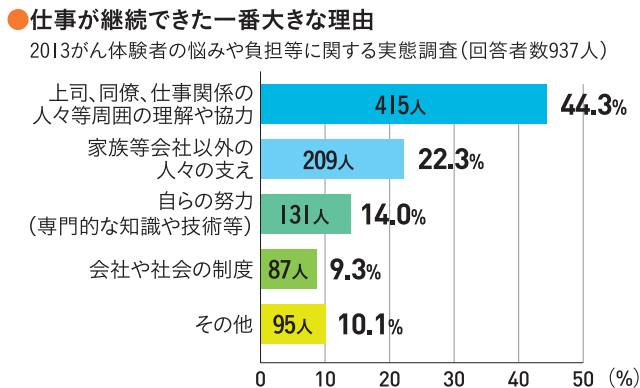
「がん」の予防のため、健康的な生活習慣を送るとともに、検診による早期発見が重要になります。従業員が検診を受けやすい環境づくりに努めましょう。
「がん」の治療のため、仕事をもちながら通院している人が増え、企業等にとって、従業員の仕事と治療の両立支援が、身近な問題となってきました。
仕事を続けられた人の意見としては、「周囲の理解や協力」が最大の要因となっています。

「がん」の治療のため、仕事をもちながら通院している方がたくさんいます。 (あらゆる規模の企業で働いています。)

- 仕事をもちながら「がん」で通院している者
厚生労働省「国民生活基礎調査」特別集計(全国、平成22年)
男性：**14.4**万人 女性：**18.1**万人
※被雇用者のほか、自営業主、家族従事者等を含む。



「がん」になっても仕事を継続できた一番大きな理由は「周囲の理解や協力」との調査結果があります。



従業員の方に「がん」の基礎知識を理解してもらい、「がん」の予防や早期発見に努めることも重要になります。

別添の従業員向け啓発資料「みんなで知ろう!考えよう!「がん」について」を活用してください。



3

「がん」になった従業員の相談体制の確保

～相談窓口の明確化～

ここが
POINT

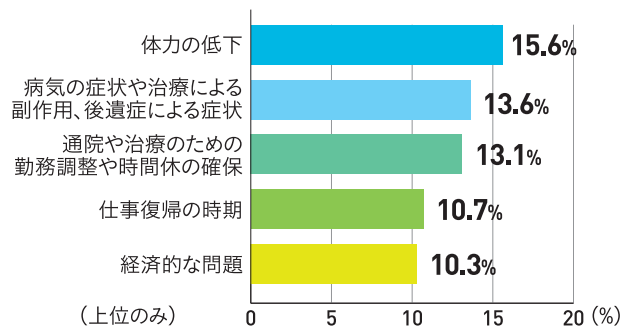
「がん」と診断されると、多くの方が仕事に関する様々な悩みを抱えます。「がん」になった従業員を支援するためには、従業員が申しやすい環境づくりが必要になります。
社内における相談窓口を明確化しましょう。
(相談内容によっては、従業員に「がん相談支援センター」を案内しましょう。)



「がん」と診断された時から仕事に関する様々な悩みが生じています。

●「がん」診断時からの仕事に関する悩み

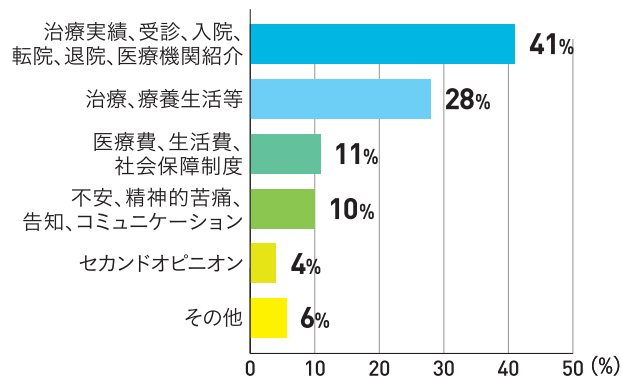
2013がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査(回答者数3,669人)複数回答可



病院における相談窓口として、「がん相談支援センター」が設置され、「がん」に関する様々な相談に応じています。

県内に26か所設置(平成28年4月1日現在)
このパンフレットの裏面でも紹介しています。

●県内「がん相談支援相談センター」での相談内容(平成25年度)



従業員が安心して相談できるよう、会社における相談窓口を設けることが大切です。

●申しやすい環境整備

厚生労働省「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」

- 私傷病に関わるものであるため、従業員からの申しにより、支援に取り組むことが基本である。
- 会社での申しが円滑に行われるよう、「申しのルール化とその周知」、「相談窓口の明確化」、「情報の取扱方法」等、申ししやすい環境を整備することが重要である。